

令和 3 年度

整備課関係予算
概算要求の概要

令和 2 年 9 月

林野庁

目 次

| | | |
|---|----------------------------|----|
| ○ | 令和3年度森林整備事業予算概算要求の概要 | 1 |
| ・ | 令和3年度森林整備事業予算概算要求（国有林）総括表 | 2 |
| ・ | 令和3年度森林整備事業予算概算要求（国有林） | 3 |
| ・ | 令和3年度森林整備事業予算概算要求（国有林） | 15 |
| ・ | 令和3年度森林整備事業予算概算要求（国有林） | 16 |
| ○ | 令和3年度森林整備課所管非公共事業予算概算要求の概要 | 17 |
| ・ | 令和3年度森林整備課所管非公共事業予算概算要求の概要 | 18 |
| ・ | 令和3年度森林整備課所管非公共事業予算概算要求の概要 | 19 |
| ・ | 令和3年度森林整備課所管非公共事業予算概算要求の概要 | 21 |
| ・ | 令和3年度森林整備課所管非公共事業予算概算要求の概要 | 22 |
| ・ | 令和3年度森林整備課所管非公共事業予算概算要求の概要 | 23 |
| ・ | 令和3年度森林整備課所管非公共事業予算概算要求の概要 | 24 |
| ・ | 令和3年度森林整備課所管非公共事業予算概算要求の概要 | 25 |
| ・ | 令和3年度森林整備課所管非公共事業予算概算要求の概要 | 26 |
| ・ | 令和3年度森林整備課所管非公共事業予算概算要求の概要 | 27 |
| ・ | 令和3年度森林整備課所管非公共事業予算概算要求の概要 | 28 |

(公共)

令和3年度森林整備事業 予算概算要求の概要

令和3年度 森林整備事業予算概算要求(民有林)総括表

| 1. 一般会計 | | (単位:百万円) | | | 2. 復興特別会計(東日本大震災における復興対策に係る経費) | | (単位:百万円) | |
|--------------------|---|---------------|-----------------|--------|--------------------------------|-----------------|----------|--|
| 事 | 項 | 令和2年度 当初予算 | 令和3年度 概算要求予算 | 対前年度比 | 令和2年度 当初予算 | 令和3年度 概算要求予算 | 対前年度比 | |
| | | a | b | b/a | a | b | b/a | |
| 森林整備事業(民有林) | | 55,466 | 74,986 | 135.2% | 4,383 | 2,764 | 63.1% | |
| 民有林補助事業 | | 30,219 | 47,088 | 155.8% | 3,869 | 2,564 | 66.3% | |
| 森林整備事業調査等 | | 157 | 368 | 234.4% | 3,869 | 2,564 | 66.3% | |
| 森林環境保全整備事業 | | 28,958 | 45,549 | 157.3% | 2,875 | 2,074 | 72.1% | |
| 森林環境保全直接支援事業 | | 23,491 | 37,451 | 159.4% | 994 | 490 | 49.3% | |
| 林業専用道整備事業 | | 1,017 | 845 | 83.1% | 514 | 200 | 38.9% | |
| 森林資源循環利用林道整備事業 | | 2,051 | 4,164 | 203.0% | - | - | - | |
| 山村強靱化林道整備事業 | | - | 500 | - | - | - | - | |
| 林道施設PCB廃棄物処理促進対策事業 | | - | 52 | - | - | - | - | |
| 特定森林再生事業 | | 2,399 | 2,537 | 105.8% | - | - | - | |
| 後進地域補助率差額 | | 240 | 200 | 83.3% | - | - | - | |
| 美しい森林づくり基金整備交付金 | | 865 | 971 | 112.3% | - | - | - | |
| 水源林造成事業 | | 25,247 | 27,898 | 110.5% | - | - | - | |
| 災害復旧等 | | 2,395 | 2,395 | 100.0% | - | - | - | |

- (注) 1 上記のほか、森林整備関係予算として農林水産省計上の農山漁村地域整備交付金、内閣府計上の地方創生道整備推進交付金がある。
 2 令和2年度当初予算額は、「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」に係る措置(臨時・特別の措置)を除いた額。
 3 総数と内訳の計が一致しないものは、単位未満の四捨五入によるものである。

69 森林整備事業 < 公共 >

【令和3年度予算概算要求額 149,158 (122,261) 百万円】

< 対策のポイント >

森林資源の適切な管理と林業の成長産業化を実現し、国土強靱化や地球温暖化防止等にも貢献するため、**間伐や主伐後の再造林、幹線となる林道の開設・改良等を推進**します。

< 事業目標 >

森林吸収量2.0%以上（平成25年度比）の確保に向けた間伐の実施（令和3年度から令和12年度までの10年間の年平均：45万ha）

< 事業の内容 >

1. 間伐や路網整備、再造林等

| | | |
|--------------------|-----------------|-----|
| 森林環境保全直接支援事業 | 37,451 (23,491) | 百万円 |
| 森林資源循環利用林道整備事業 | 4,164 (2,051) | 百万円 |
| 林業専用道整備事業 | 845 (1,017) | 百万円 |
| 山村強靱化林道整備事業 | 500 (-) | 百万円 |
| 林道施設PCB廃棄物処理促進対策事業 | 52 (-) | 百万円 |

- ① **再造林や間伐等の森林整備を推進**することで、健全な森林を育成します。
- ② 森林資源が充実した区域等において、**路網をバランスよく整備**します。
- ③ **防災上重要な幹線林道の開設・改良**を支援し、林道の強靱化を推進します。
- ④ 林道施設の**PCB廃棄物の確実かつ適正な処理**を支援します。

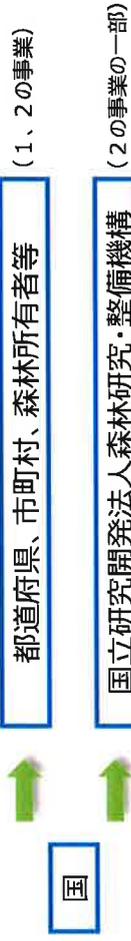
2. 台風等の気象害を受けた被害森林や奥地水源林の整備

| | | |
|----------|-----------------|-----|
| 特定森林再生事業 | 2,537 (2,399) | 百万円 |
| 水源林造成事業 | 27,898 (25,247) | 百万円 |

- ① 気象害等の被害森林や奥地水源林等について、**公的主体による復旧・整備**を推進します。
- ② **重要インフラ施設周辺の森林整備**を支援することで災害の未然防止につなげます。

< 事業の流れ >

1/2, 3/10等



定額 ※国有林においては、直轄で実施

森林の多面的機能の発揮に向けた森林整備



利用間伐の実施



幹線となる道の整備



奥地水源林の整備による
水源涵養機能の強化

路網ネットワークを形成するため、森林作業道、林業専用道、林業生産基盤整備道をバランスよく整備

間伐等により、適切な森林管理と木材の利用促進を両立

コンテナ苗による再造林

激甚化する自然災害への対応【山村強靱化林道整備事業】

近年、豪雨・台風災害が激甚化・頻発化する中で、強靱で災害に強く災害時に強く代替路としての機能が確保される林道を早急に開設・改良

○ 事業対象

公道等に接続している林道（林道規程に基づく「幹線」）であって、地域防災計画等の警戒避難体制の整備に関する計画において代替路と位置付けられる予定のもの

林道の改良を一律1/2補助で実施
既設林道の強靱化を推進

災害時の代替路としての活用



災害に強い幹線林道の開設・改良

豪雨等への強靱化対策



暗渠工の設置



法枠工の設置

山村強靱化林道整備事業【新規】

1. 趣旨

近年の気象災害の激甚化により林道の被害が多発しており、持続的な森林経営の実現のためには幹線等の重要な林道を重点的に開設・改良し、林道の強靱化を図る必要がある。また、災害時に地域の公道等が通行不能となった際に、林道が一時帰宅や孤立集落の解消に貢献している事例も見られており、強靱で災害に強い林道の整備が求められている。

このため、公道等と接続しており地域の路網の根幹となる幹線を対象として、強靱で災害に強く災害時の代替路にもなる林道の開設・改良を集中的に推進する。

2. 事業内容

公道等に接続している林道（林道規程に基づく「幹線」）であって、事業着手時または林道が繋がるまでの間に地域防災計画等の警戒避難体制の整備に関する計画において代替路と位置づけられる林道の開設・改良等

3. 事業実施主体

都道府県、市町村、森林組合等

4. 補助率

開設 45/100、50/100等
改良 50/100

5. 予算科目

(項) 森林整備事業費
(目) 森林環境保全整備事業費補助
(目細) 山村強靱化林道整備事業費補助

6. 令和3年度概算要求額

令和3年度概算要求額の内数

[林野庁整備課]

林道施設PCB廃棄物処理促進対策事業【新規】

1. **趣 旨**
PCB（ポリ塩化ビフェニル）は絶縁性、不燃性等の特性により幅広い用途に使用されてきたが、その毒性が社会問題となり、「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」（平成13年法律第65号）に基づき、令和8年度までに全てのPCB廃棄物を処理することが義務づけられている。昭和41年から49年に建設又は塗替えが行われた林道に架かる鋼製橋梁等においてもPCB含有塗料が使用された可能性のあることが明らかとなったため、令和8年度末の処理期限までにPCB廃棄物を確実に適正に処理する必要があることから、林道施設のPCBの含有塗膜調査及び処理等を支援する。
2. **事業内容**
林道施設のPCBの含有塗膜調査及び処理等を支援
3. **事業実施主体**
都道府県、市町村、森林組合等
4. **補助率**
50 / 100
5. **予算科目**
(項) 森林整備事業費
(目) 森林環境保全整備事業費補助
(目細) 林道施設PCB廃棄物処理促進対策事業費補助
6. **令和3年度概算要求額**
令和3年度概算要求額の内数

[林野庁整備課]

林道施設PCB廃棄物処理促進対策

- 橋梁等の林道関連施設の多くでPCB(ポリ塩化ビフェニル)含有塗料による塗装が施された可能性。
- PCBは、「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」(以下「特別措置法」)に基づき、令和8年度末の処理期限までに、確実かつ適正に処理していくことが喫緊の課題。

背景・課題

- ・ PCBは、絶縁性、不燃性等の特性により幅広い用途に使用されてきたが、その毒性が社会問題となり、平成13年に特別措置法が施行され、**令和8年度までに全てのPCB廃棄物の処理が義務づけ**。
- ・ PCB含有塗料については、国土交通省が実施した実態調査にて橋梁等における使用が明らかになり、環境省通知等により平成30年から令和元年にかけて、PCB含有塗料が使用された可能性のある施設の網羅的な把握調査を実施。
- ・ 調査の結果、昭和41(1966)～49(1974)年に建設又は塗替えが行われた**林道に架かる鋼製橋梁に、PCB含有塗料が使用された可能性**。
- ・ 上記橋梁に対して**早急にPCB含有塗膜調査を行い、PCBが検出された場合、PCB廃棄物の処理を行う必要**。

橋梁の塗膜は、低濃度PCB廃棄物として扱われることから、**特別措置法に基づく処理期限は、令和9年3月31日**。

対応方向

○ PCB含有塗膜調査

PCB含有塗料を使用している可能性のある橋梁について、PCB含有塗膜調査を実施



塗膜の部分剥離



塗膜分析

○ PCB廃棄物の処理

調査によりPCBの使用が認められた橋梁について、処理を実施

- ・ PCB含有塗膜の全体剥離
- ・ 剥離した橋梁の塗り替え



処理施設

※ 低濃度PCB廃棄物の処理事業者は、環境大臣が個別に認定する無害化処理認定事業者と都道府県市の長からPCB廃棄物に係る特別管理産業廃棄物の処分許可を得た事業者。

路網整備や再造林対策の効果的な推進のための区域の設定に向けた実証・調査事業【新規】

1. **趣 旨**
航空レーザ計測データ等を用いて、主伐、再造林等の森林整備を効率的に行う区域を設定する手法を開発し、手引きの作成・普及等により、森林整備事業の効果的な実施につなげる。
2. **事業内容**
効果的・効率的な路網整備計画の策定、再造林適地や皆伐不適地の抽出、主伐・再造林一貫作業や長伐期施業地等を設定する手法を開発する。
全国の地方自治体等で活用されるように、手引きの作成、普及・啓発に向けたセミナーを実施する。
3. **事業実施主体**
国
4. **補助率**
定額
5. **予算科目**
(項) 森林整備事業費
(目) 森林整備事業調査費
6. **令和3年度概算要求額**
令和3年度概算要求額の内数

[林野庁整備課]

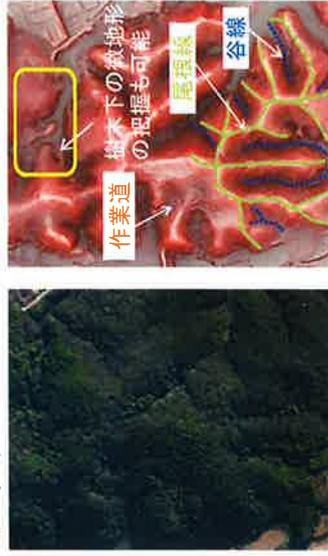
路網整備や再造林対策の効果的な推進のための区域の設定に向けた実証・調査事業（新規）

- 主伐後の再造林を確保して、持続的な林業の成長のためには、地域に応じた効率的・低コストの森林整備が必要。
- 効率的で持続可能な森林整備とその実施に必要な路網整備には、適地の判別と効果的な計画が重要。
- このため、航空レーザー計測や空中写真等を活用し、モデル地域において森林整備を効率的に行う区域を設定する手法を開発するとともに、当該地域において、路網整備や森林施策に係る計画策定の手法を開発する。

背景

- **効率的・低コストの森林整備**
 - 人工林は本格的な利用期を迎えており、森林施策の実施に当たって、資源量等の基礎情報を効率的に把握することが極めて重要。
 - 基礎情報を踏まえ、再造林適地や主伐・再造林一貫作業地など、今後の森林施策を見据えて適地を判別することが重要。
- **路網整備のための計画策定**
 - 近年、航空レーザー計測の技術が急速に進展。傾斜・地形・樹種・樹高・路網の整備状況、危険箇所等を正確に把握することが可能。
 - 路網整備の計画の策定に当たっては、詳細な森林情報や具体的な森林施策と関連付けた効率的なものにすることが重要。

■ 近年の航空レーザー計測による森林状況の判別

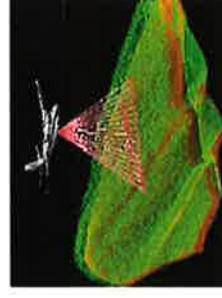


「現況」が見える

「地形」が見える

対応方向

- **路網整備や森林施策に係る計画の策定手法の開発**
 - 効果的・効率的な路網整備計画の策定、再造林適地や皆伐不適地の抽出、主伐・再造林一貫作業や長伐期作業地等の設定を行う。



航空レーザー計測データの活用



効率的な路網設計

再造林適地・皆伐不適地の抽出

- **区域設定手法等の手引きの作成**

- 全国の地方自治体等で活用されるように、手引きの作成、普及・啓発に向けたセミナーを実施する。



手引きの作成



セミナーの実施

機械化や大苗等による省力造林モデルの構築に向けた調査事業【新規】

1. **趣 旨**
森林整備事業において、省力化を図りつつ、再造林放棄地や荒廃農地の課題に対応可能とするため、地拵えや下刈り等の作業の機械化や大苗等を使用した省力的な造林モデルを構築するとともに、必要な経費、工程等を把握し、ガイドラインを作成する。
2. **事業内容**
クラッシュャやバケツトなどの機械を使用した地拵えや、乗用下刈り機等を使用した下刈、大苗等を使用した造林等の造林のイノベーションにつながる各地域の取組について、事例を収集・分析することで、普及・拡大に必要な造林仕様の標準化につなげる。また、既往の各種試験地の経過状況の調査を行うことで長期的な視点から低コスト化、省力化の効果を把握する。
再造林放棄地や荒廃農地の現状分析を行い、放置年数や植生等別にタイプ分けを行った上で、タイプに応じた効率的・効果的な林地化のための造林モデルの確立に向け、事例収集、実証等を通じて必要な経費、工程等を把握する。
令和3年度末までにガイドライン・事例集を作成、普及・拡大につなげる。
3. **事業実施主体**
国
4. **補助率**
定額
5. **予算科目**
(項) 森林整備事業費
(目) 森林整備事業調査費
6. **令和3年度概算要求額**
令和3年度概算要求額の内数

[林野庁整備課]

機械化や大苗等による省力造林モデルの構築に向けた調査事業（新規）

- ・ 林業の持続的な発展のためには、主伐後の再造林の確実な実施が不可欠である。加えて、再造林放棄地や荒廃農地の再生も課題となっている。
- ・ 一方で、下刈りなどの造林作業は人力に頼る部分が多く、作業の機械化等による省力化・低コスト化が必要である。
- ・ そのため、下刈り・地植え・地植えの機械化や大苗等による省力造林モデルの構築に向けた調査を実施する。

背景

■ 人工造林面積は今後急増見込み

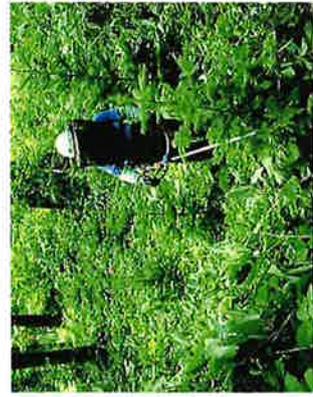


■ 再造林放棄地や荒廃農地の再生も課題に



農地への再生利用が困難な荒廃農地

■ 造林作業は手作業が多く、作業効率が低く労働強度が高い



地植え・植栽



下刈り

1ha当たり
29.5人
1ha当たり
7.6人

注 森林環境保全整備事業における標準単価の想定等について
(22林業第357号)より作成。3000本/ha植栽を想定

事業内容

①機械化や大苗等による省力造林モデルの構築

■ 造林のイノベーションにつながる各地域の取組の事例収集・分析

クラッシュャやバケットなどの機械を使用した地植えや、乗用下刈り機等を使用した下刈、大苗等を使用した造林等の造林のイノベーションにつながる各地域の取組について、事例を収集・分析することで、普及・拡大に必要な造林仕様の標準化につなげる。



下刈の準備が期待される大苗



クラッシュャーによる地植え



地植え後の雑草効果・下草抑制効果の検証



自走式刈り払い機による下刈

■ 既往の各種試験地の経過状況の調査

既往の各種試験地の調査を行うことにより長期的な視点から低コスト化、省力化の効果を把握する。

②再造林放棄地や荒廃農地林地化のための造林モデルの確立

再造林放棄地や荒廃農地の現状分析を行い、放置年数や植生等別にタイプ分けを行った上で、効率的・効果的な林地化のための造林モデルの確立に向け、事例収集、実証等を通じて必要な経費、工程等を把握する。

③省力的な造林実施モデルの普及

- ①、②について令和3年度末までにガイドライン・事例集を作成、普及・拡大につなげる。

森林整備事業の要領等に順次反映

農林水産省共通申請サービスの導入に向けた調査開発事業【新規】

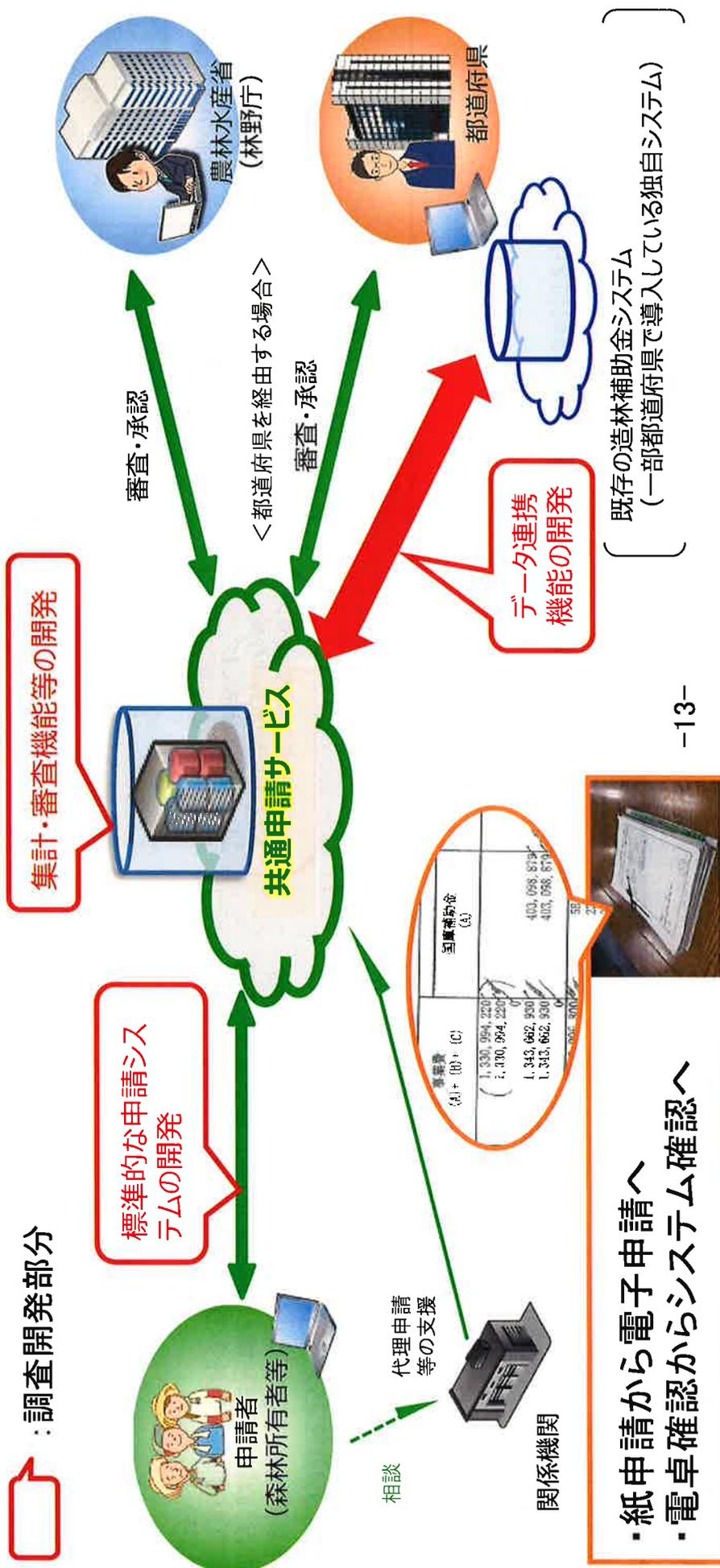
- 1. 趣 旨**
現在は紙での申請手続きが行われている森林整備事業において電子申請を可能とし、森林整備事業における申請者から審査者までの業務効率化・高度化を図るため、農林水産省共通申請サービス導入に対応し、集計・審査機能等の開発等、必要な補完システム（森林整備事業申請支援システム）の構築を行う。
- 2. 事業内容**
森林整備事業において、共通申請サービスに対応するため、汎用部分では足りない機能の調査開発（集計機能、審査機能等の充実）や、一部都道府県で導入している造林補助金システムとのデータ連携機能の調査開発、申請者から都道府県、都道府県から国への標準的な補助金申請システムの構築を行う。
- 3. 事業実施主体**
国
- 4. 補助率**
定額
- 5. 予算科目**
(項) 森林整備事業費
(目) 森林整備事業調査費
- 6. 令和3年度概算要求額**
令和3年度概算要求額の内数

[林野庁整備課]

農林水産省共通申請サービスの導入に向けた調査開発事業（新規）

森林整備事業申請支援システムの目的

農林漁業者等に係る農林水産省関係の様々な手続を一元的に対応できる農林水産省共通申請サービスの本格導入に対応し、申請者及び審査者の業務効率化・高度化を図るため、必要な集計・審査機能等の調査開発、一部都道府県で導入している造林補助金システムとのデータ連携機能の調査開発、申請者から都道府県への標準的な申請システムの調査開発をし、それらを組み合わせた補完システム（森林整備事業申請支援システム）の構築を実施する。



<対策のポイント>

放射性物質を含む土砂の流出防止を図るための間伐・路網整備等を支援するとともに、避難指示区域が解除された市町村を中心に、航空レーザー計測による効率的な計画策定や路網の開設等を重点的に実施します。

<政策目標>

土壌を保持する能力等が良好に保たれている森林の割合の増加

<事業の内容>

1. 災害に強い森林づくり

特用林産物の出荷制限地域を含む市町村において、森林所有者等が行う放射性物質対策と一体となった間伐・路網整備等を推進します（災害に強い森林づくりでは、林業専用道の開設等が実施できます）。

2. 汚染状況重点調査地域等森林整備事業（公的主体による間伐等）

汚染状況重点調査地域等において、放射性物質の影響等で所有者自らでは整備が進めがたい森林について、**県・市町村の公的主体による間伐・路網整備等を推進**します（ふくしま森林再生事業は本事業を活用して実施します）。

3. 航空レーザー計測の実施

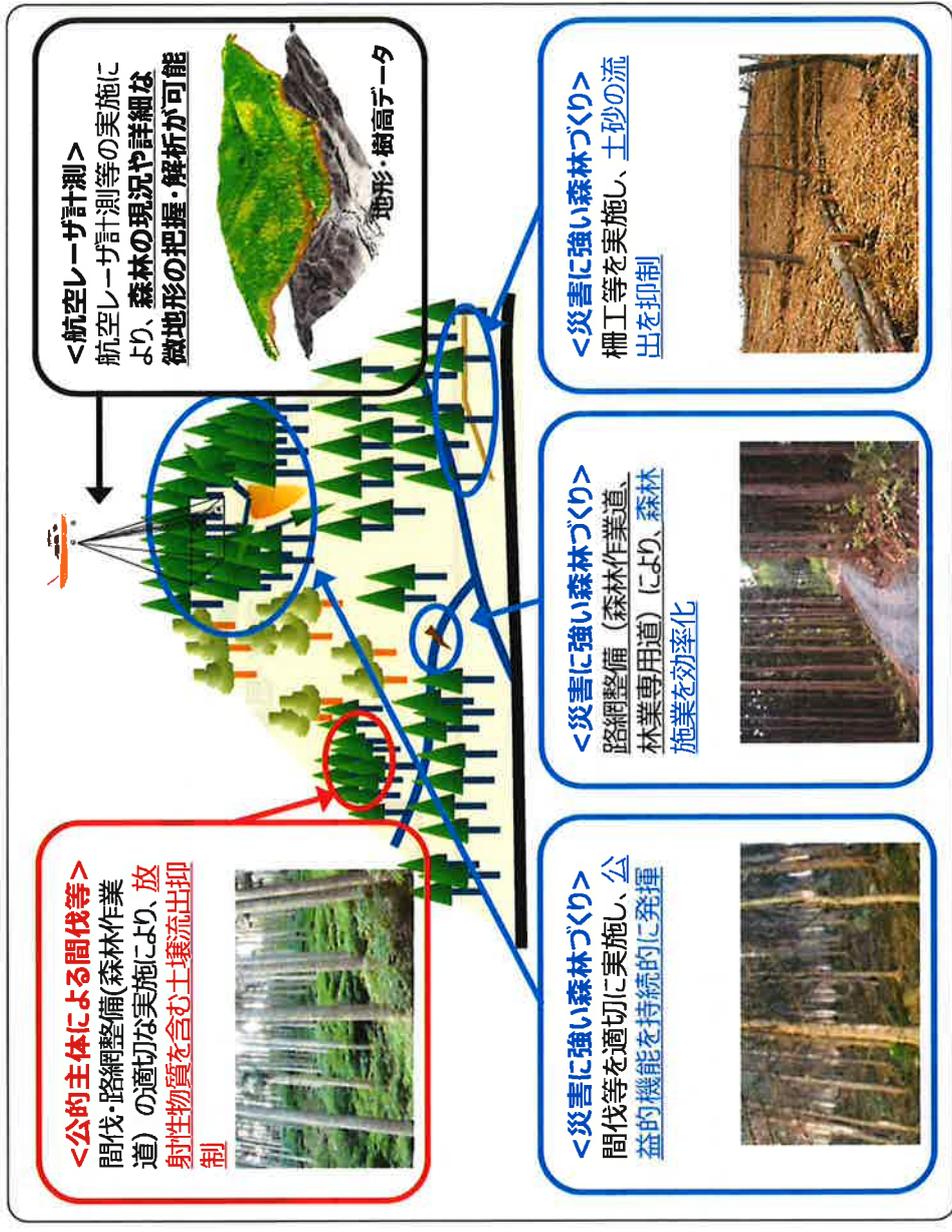
福島県内において、避難指示区域が解除された市町村を中心に**効率的な路網計画策定のための航空レーザー計測等を支援**します。

<事業の流れ>



※このほか国有林における直轄事業を実施

<事業イメージ>



○ 農山漁村地域整備交付金＜公共＞

【令和3年度予算概算要求額 113,130 (94,275) 百万円】

<対策のポイント>

地方の裁量によって実施する農林水産業の基盤整備や農山漁村の防災・減災対策を支援します。

<事業目標>

- 担い手が利用する面積が全農地面積の8割となるよう農地集積を推進 [令和5年度まで]
- 木材供給が可能となる育成林の資源量が20.7億m³に増加するよう林道等の路網整備を推進 [令和5年度まで]
- 大規模地震が想定されている地域等において海岸堤防等の整備を推進

<事業の内容>

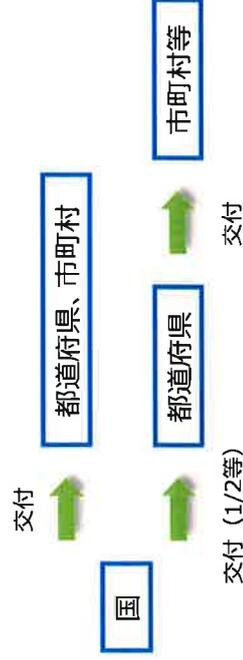
1. 都道府県又は市町村は、地域の実情に応じて農山漁村地域整備の目標等を記載した**農山漁村地域整備計画**を策定し、これに基づき事業を実施します。

2. 農業農村、森林、水産の各分野において、農山漁村地域の**生産現場の強化や防災力の向上のための事業を選択して実施**することができます。

- ① 農業農村分野：農用地整備、農業用排水施設整備、海岸保全施設整備等
- ② 森林分野：予防治山、路網整備等
- ③ 水産分野：漁港漁場整備、漁村環境整備、海岸保全施設整備等

3. 都道府県又は市町村は、**自らの裁量により地区ごとに配分**できます。また、都道府県の裁量で地区間の融通が可能です。

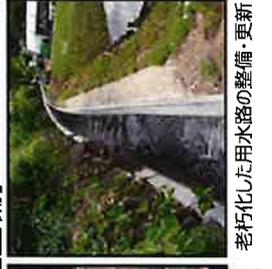
<事業の流れ>



<事業イメージ>

交付金を活用した事業の実施例

【農業農村基盤整備】



ほ場整備による農業生産性の向上と秩序ある土地利用の推進

老朽化した用水路の整備・更新

【水産基盤整備】



漁業作業の効率化と安全対策のための漁港整備（岸壁改良）

漁村における津波避難対策（避難地、避難路の整備）

【森林基盤整備】



林道等の整備により効率的な間伐材等の搬出を実現

治山施設による山地災害の未然防止

【海岸保全施設整備】



津波、高潮による被害を未然に防ぐため海岸堤防の整備を推進

津波、高潮対策としての水門整備

【お問い合わせ先】

- (農業農村分野に関すること) 農村振興局地域整備課 (03-6744-2200)
- (森林分野に関すること) 林野庁計画課 (03-3501-3842)
- (水産分野に関すること) 水産庁防災漁村課 (03-6744-2392)

災害復旧等事業（山林施設） <公共>

【令和3年度予算概算要求額 10,157（10,157）百万円】

<対策のポイント>

我が国は、国土の自然的、地理的条件から、暴風、洪水、高潮、地震等の災害を極めて受けやすい状況にあり、毎年多くの災害が発生しています。災害復旧等事業（山林施設）では、豪雨、地震等により被災した治山・林道施設や荒廃山地等を早期に復旧し、国土の保全や生産活動の維持、地域の安全・安心の確保を推進します。

<政策目標>

被災した治山・林道施設や荒廃山地等の速やかな復旧整備

<事業の内容>

1. 山林施設災害復旧事業 5,322(5,293)百万円

○ 災害により被災した治山・林道施設等の復旧整備を実施します。

2. 山林施設災害関連事業 4,835(4,864)百万円

○ 災害により新たに発生し、又は拡大した荒廃山地等において、再度災害を防止するため、緊急的な復旧整備を実施します。

<事業の流れ>



（山林施設災害復旧事業については、激甚災害に対処するための特別の財政援助等に関する法律等による嵩上げ制度あり）

※ このほか、国有林や、民有林のうち大規模な崩壊地等については国による直轄事業を実施。

<事業イメージ>

山林施設災害復旧事業

治山施設の復旧



林道施設の復旧



山林施設災害関連事業

荒廃山地の復旧



【お問い合わせ先】 (1) 林野庁治山課 (03-3501-4756)
 (2) 林野庁整備課 (03-6744-2304)
 (3) 林野庁業務課 (03-3502-8349)

(非公共)

令和3年度整備課所管
非公共事業予算概要の概要

令和3年度 非公共予算概算要求総括表

林野庁整備課

(単位:千円)

| 事 項 | 令和2年度予算 | 令和3年度概算要求 | 対前年度比 |
|------------------|-----------|------------|--------|
| | | | |
| 林業・木材産業成長産業化促進対策 | 8,603,809 | 10,614,439 | 123.4% |
| 林業イノベーション推進総合対策 | 1,050,270 | 1,972,879 | 187.8% |
| 特別母樹林保存損失補償金 | 9,690 | 9,690 | 100.0% |
| 分収林施業転換推進事業 | 55,833 | 55,833 | 100.0% |
| 幹線林道事業移行円滑化対策交付金 | 85,200 | 78,302 | 91.9% |

【復興特会分】

(単位:千円)

| 事 項 | 令和2年度予算 | 令和3年度概算要求 | 対前年度比 |
|---------------------|-----------|-----------|-------|
| | | | |
| 放射性物質対処型森林・林業再生総合対策 | 3,159,011 | 3,113,941 | 98.6% |

＜対策のポイント＞

意欲と能力のある経営者を育成し、木材生産を通じた持続的な林業経営を確立するため、主伐と再造林を一貫して行う施業、路網の整備・機能強化、高性能林業機械の導入、経営体の能力向上等に資する保育間伐、木材加工流通施設の整備等、川上から川下までの取組を総合的に推進します。

＜政策目標＞

- 国産材の供給・利用量の増加（30万m³ [平成30年] → 40万m³ [令和7年まで]）○ 間伐材生産に係る経費の低下（平成30年度比1割 [令和7年度まで]）○ 高性能林業機械を整備した事業体の労働生産性の向上（整備前から2割 [令和9年度まで]）
- 木材加工流通施設の原木処理量の増加（整備前から2割 [令和9年度まで]）○ 公共建築物における木材利用の増加（累積15,000m³ [令和4年度まで]）○ 木質バイオマス利用促進施設における木材利用の増加（55万m³/年 [令和7年度まで]）

＜事業の内容＞

1. 持続的的林業確立対策

- 意欲と能力のある経営者を育成し、持続的な林業経営を確立するため、出荷ロットの大規模化等によるマーケティング力の強化、路網の整備・機能強化、高性能林業機械等の導入、間伐材生産、主伐時の全木集材と再造林の一貫作業、経営体の能力向上等に資する施業（保育間伐、造林等）、コンテナ苗生産施設の整備、森林境界の明確化、自伐林家等への支援等を推進します。

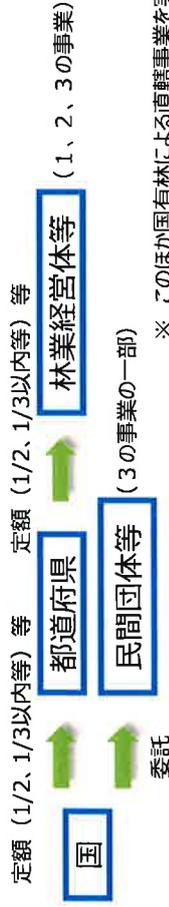
2. 木材産業等競争力強化対策

- 木材産業等の競争力強化を図るため、意欲と能力のある経営者との連携を前提に行う木材加工流通施設、木造公共建築物、木質バイオマス利用促進施設、特用林産振興施設の整備を支援します。

3. 林業成長産業化地域創出モデル事業

- 森林資源の利活用により地域の活性化に取り組むモデル的な地域を優先的に支援し、優良事例の横展開等を図ります。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞



持続的的林業確立対策

- 路網の整備・機能強化
- 高性能林業機械導入（購入、リース）
- 搬出間伐の推進
- 資源高度利用型施業
 - ・主伐時の全木集材、それと一貫して行う再造林の実施
- 経営体の能力向上等に資する施業（保育間伐、造林等）
- コンテナ苗生産施設や幼苗生産高度化施設等の整備
 - ・幼苗生産段階における種子選別機や環境制御室等の導入等
- マーケティング力ある林業担い手の育成
- 森林整備地域活動支援対策等
 - ・施業の集約化に向けた境界の明確化
 - ・山村地域活性化の担い手となる自伐林家等への支援
- 林業成長産業化地域域保全対策事業
 - ・山村地域の防災・減災対策
 - ・森林資源保全対策（鳥獣害、病害虫対策等）

木材産業等競争力強化対策

- 木材加工流通施設等の整備
 - ・需要者ニーズに対応した木材製品の安定的・効率的な供給体制を構築（労働環境の向上に資する施設の導入支援を含む）
- 木造公共建築物等の整備
 - ・CLTの活用など木材利用のモデル性が高い施設の木造化・木質化を重点的に支援
- 木質バイオマス利用促進施設の整備
 - ・地域連携の下で熱利用又は熱電併給に取り組み「地域内エコシステム」を重点的に支援
- 特用林産振興施設の整備
 - ・地域経済で重要な役割を果たすこのほだ場など特用林産物の生産基盤等の整備を支援

林業成長産業化地域創出モデル事業

【お問い合わせ先】 林野庁計画課 (03-6744-2300)

○ 林業・木材産業成長産業化促進対策のうち雇用創出型施業【拡充】
 一 経営体の能力向上、雇用創出等に資する施業（造林、保育間伐等）一

<対策のポイント>

意欲と能力のある林業経営体等の能力向上、山村の雇用創出等を図るため造林、下刈り、保育間伐等の取組を定額で支援します。

<事業の内容>

<事業イメージ>

<支援内容>

1. 意欲と能力のある林業経営体等の能力向上、山村の雇用創出に資する森林施業等
 造林、下刈り、除伐、保育間伐、衛生伐、森林作業道整備
2. 関連条件整備活動
 上記1の実施に必要な取組（森林調査、所有者同意取得、鳥獣害防止対策等）

<事業主体>

意欲と能力のある林業経営体、育成経営体等
 （雇用創出や労働安全の確保に取り組み経営体）

<補助率>

定額
 （雇用創出、労働安全等に重点的に取り組む事業体に対し、事業実行上の経費の掛かり増しを考慮した単価で支援）

<事業の流れ>



林業成長産業化総合対策のうち

林業イノベーション推進総合対策（拡充）

【令和3年度予算概算要求額 1,972,879（1,050,270）千円】

＜対策のポイント＞

林業イノベーション現場実装推進プログラム実現のため、産学官のトップランナーから成るプラットフォームを構築するとともに、自動化機械や木質系新素材等の開発・実証、スマート林業や先進的造林技術等の開発技術の実装、森林資源デジタル管理や高度技術者育成等の普及に向けた環境整備を行います。

＜政策目標＞

- 自動化等の機能を持った高性能林業機械の実用化（9機種 [令和6年度まで]）
- 森林施業の効率化・高度な木材生産等を可能とする「スマート林業」や低コスト造林モデルの導入（全都道府県 [令和6年度まで]）

＜事業の内容＞

1. 林業イノベーションハブ構築事業 68,000（-）千円
イノベーションプログラムの実現のため、産学官のプラットフォームを構築します。
2. 戦略的技術開発・実証事業 432,250（194,000）千円
林業機械の自動化、木質系新素材等の戦略的案件的の開発・実証を支援します。
3. 開発技術の実装
 - ① スマート林業構築推進事業 211,669（211,669）千円
ICT等先端技術を現場レベルで活用する実践的取組を支援します。
 - ② 先進的造林技術推進事業 65,000（10,000）千円
造林分野への異分野技術等の導入促進の取組を支援します。
 - ③ 国有林業イノベーションモデル実証事業 246,803（156,803）千円
国有林での森林資源データの整備や情報通信基盤整備等の実証を実施します。
4. 普及に向けた環境整備
 - ① 森林資源デジタル管理推進対策 196,200（182,300）千円
レーザ計測等による森林資源・境界情報のデジタル化等を支援します。
 - ② ICT生産管理推進対策 30,000（30,000）千円
森林資源データの解析・管理手法の標準仕様の作成等を支援します。
 - ③ 早生樹等優良種苗木生産推進対策 310,599（128,824）千円
早生樹母樹林の保全・整備や採種園の造成等を支援します。
 - ④ 先進的造林技術推進事業 265,000（136,674）千円
造林事業での低コスト技術やIoTセンシング技術の活用等を推進します。
 - ⑤ 木材生産高度技術者育成対策 147,358（-）千円
ICT等を活用した路網作設ができる高度技術者等の育成を実施します。

＜事業の流れ＞



【お問い合わせ先】

- (1、2、4⑤の事業) 林野庁研究指導課 (03-3501-5025)
- (3①、4①②の事業) 計画課 (03-6744-2300)
- (3②、4③④の事業) 整備課 (03-3502-8065)
- (3③の事業) 経営企画課 (03-3502-1027)

＜事業イメージ＞

林業イノベーションハブ構築事業

産学官のトップランナーからなるプラットフォームを設立。各事業への助言や技術開発の方向性の提言等、PDCAプロセスを支援

戦略的技術開発・実証

- 自動化機械、新素材等の開発・実証

生産性向上、労災防止に資する自動化機械の開発
セルロースリグニン等工業用素材に利用木の成分を使用した新素材の技術開発・実証等

開発技術の実装

- ICT等先端技術、異分野技術の活用、導入

山元と川下の需給情報をリアルタイムで共有
企業、ベンチャー等造林関係者異分野人材による事業開発への支援等

普及に向けた環境整備

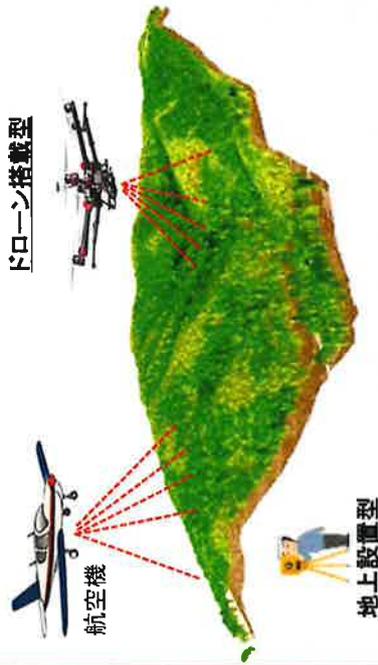
- 早生樹母樹林の保全、低コスト造林技術の展開等

レーザ計測での資源情報把握
早生樹・エリートツリーの活用等
ドローンによる苗木運搬

<対策のポイント>

- ・ レーザスキャナを利用して、地理情報・森林資源情報を高精度に把握・分析する取組に対し支援
- ・ レーザ計測データ等を活用し、森林境界案の作成や路網の効率的な設計を支援するソフトの導入に対し支援

① レーザスキャナを利用した地理情報・森林資源情報の高精度の把握・分析



- ・ 微地形や単木レベルの資源情報(樹種・材積など)を把握

- ・ 路網計画の検討、間伐箇所の選定、生産量の推定等が机上で簡単に

【事業実施主体】都道府県、市町村等

上記のほか、国有林の境界情報のデジタル化を直轄事業として実施(R3予算拡充要望)。

デジタル化された森林情報の活用

※森林クラウド等により森林情報の効率的な管理、共有、活用が可能



- ・ 樹種、林齢、蓄積
- ・ 森林計画図、空中写真
- ・ 所有者情報等

※森林クラウド等の整備については「森林情報活用促進事業」で支援。

② 森林境界案作成支援ソフトの導入

従来は森林所有者の現地立会で境界を確定



現地立会を伴わないで境界案を作成し、境界を確定



- ・ レーザ計測データ等を活用し、森林境界案を作成するソフトを導入

【事業実施主体】都道府県

③ 効率的な路網設計支援ソフトの導入

従来は現地を測量し路線を決定



現地の測量を行わず、複数の路線案を検討・選択



- ・ レーザ計測データを活用し、複数の路線案を瞬時に比較し、ベストを選択

【事業実施主体】都道府県、市町村等

早生樹等優良種苗木生産推進対策（拡充）

〔令和3年度予算概算要求額：310,599千円（128,824千円）〕

造林コストの早期回収が期待できる早生樹やエリートツリーの普及を加速するため、種穂の採取源の充実とともに苗木の生産技術の向上を図ることで、優良苗木の供給拡大を進める。

原種配布等

○指定採取源の拡大



採取源に指定するための遺伝子調査

○早生樹母樹林の保全・整備



優良な採種源確保のための、母樹林指定、整備、種穂の採種等

○早生樹等の原種増産技術の開発



採種園等を造成するための原種苗木の増産技術の開発

採種園等の整備

○採種園等の造成・改良、再活用等



種穂を採取するための採種園・採種園の造成や国有林での種穂の確保

苗木生産

○新たな苗木生産技術の実証



生産期間の短縮が期待できる当年生苗の植栽の実証

○生産技術の向上等



コンテナ苗の生産技術の向上に向けた研修の実施

◎ 都道府県等の原種増産施設等の整備（拡充）

成長に優れた特定母樹等の種穂を早急に供給するため、採種園等の造成に必要な原種苗木の増殖や効率的に種穂の採取を行うことができる施設等の整備

植物工場で短期間で大量の増殖（拡充）



増殖した原種苗木を採種園の造成に活用



機械の導入による効率的な種穂の採取（拡充）



◎ 国有林内の採種園等の再活用（拡充）

成長に優れた特定母樹等の種穂を早急に供給するため、国有林内の採種園等を再活用

- ① 採種園等に現存する母樹の種穂を再供給可能とするための園内整備
- ② 採種園等の母樹更新の対象に特定母樹等を追加（拡充）
- ③ 人工造林地を穂木の採取源として活用するための条件整備

利用されなくなった採種園等



母樹の植え換え（イメージ）



特別母樹林保存損失補償金（継続）

【令和3年度予算概算要求額 9,690（9,690）千円】

<対策のポイント>

特別母樹林の所有者に対する**損失補償**を実施します。

<事業目標>

現在、指定されている特別母樹林の私有林のうち171haについて、損失補償金を交付

<事業の内容>

1. 特別母樹林保存損失補償金

○ 特別母樹（林）は、地域の自然環境に永年順応し、特に優良な形質を有する樹木、又はその集団を**育種素材として提供するための種穂の供給源**として、林業種苗法第4条の規定に基づき、**農林水産大臣が指定した**ものです。

○ 林業種苗法第8条（特別母樹等についての損失補償）に基づき、特別母樹（林）として指定することにより、当該森林所有者が**本来得られるであろう所得の損失を補償するもの**であり、指定時における立木価格（伐採・搬出にかかる経費を控除）の3%を支払います。

<事業の流れ>



<事業イメージ>

○ 指定された特別母樹（林）の所有者等は、その目的のため、林業種苗法第7条の規定により、**これらの樹木を伐採してはならない**とされています。

○ そのため、昭和45年より、林業種苗法第8条の規定に基づき、**国は特別母樹（林）の所有者等に対し、通常受けるべき損失を補償しなければならぬ**とされています（義務的経費）。

○ 年度の途中において、補償を行うことを要しない原因を生じたときは、当該原因を生じた当月までの月数により、それぞれ**月割計算**により補償額を算出します。



石川県の特別母樹林



和歌山県の特別母樹林

損失補償の対象となる特別母樹（林）は、全国で31箇所、171ha

【お問い合わせ先】 林野庁整備課（03-3591-5893）

<対策のポイント>

林業公社等が管理している分収林について、分収比率の見直し等により収益性の向上を図るとともに、契約満了後の伐採・更新を円滑に進めていくため、更新費用の軽減に資する針広混交林化への誘導を進め、森林の公益的機能の維持・向上を図ります。

<事業目標>

針広混交林へ誘導する分収林の割合を向上（40% [平成29年度] → 50% [令和4年度までに]）

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 分収林契約の変更

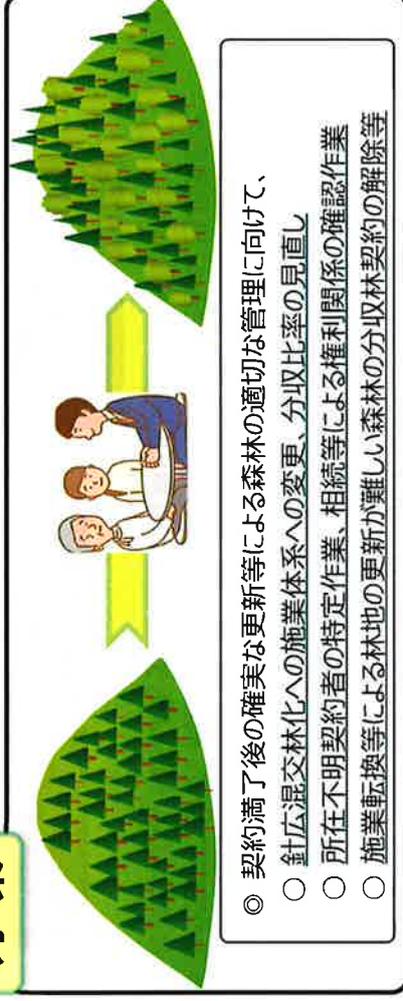
○ 契約期間満了時に針広混交林化を図るため、契約期間内に広葉樹の導入を促進する施業体系への変更や、主伐時等における収益の向上を図るため、分収林契約における分収比率の見直しに向けた合意形成に対して支援します。

○ 契約の変更が進まない要因である所在不明契約者の特定作業や、相続により契約当事者が変更となっている契約についての権利関係の確認作業を実施し、契約変更を促進するための取組に対して支援します。

2. 更新が難しい森林の分収林契約の解除

○ 分収による再造林や針広混交林化が難しい森林については、分収林契約を解除して皆伐を回避するとともに、必要に応じて森林施業の受委託契約を促進するための取組に対して支援します。

対策



成果

- 針広混交林への施業転換の促進による林地の確実な更新
- 契約変更等の円滑な実施
- 分収林の適正な管理経営を通じた林業公社等の経営健全化

効果

森林の公益的機能の維持・向上と収益性向上による会社の経営改善

<事業の流れ>

1 / 2



都道府県協議会

幹線林道事業移行円滑化対策交付金（継続）

【令和3年度予算概算要求額 78,302（85,200）千円】

＜対策のポイント＞

平成20年4月1日に緑資源機構が解散し、緑資源幹線林道事業も廃止したことに伴い、業務を承継した国立研究開発法人森林研究・整備機構において既設幹線林道に係る債権の確定と円滑な償還の確保、借入金等の償還を円滑に進める必要があります。

＜事業目標＞

既設幹線林道の道県等への円滑な移管

＜事業の内容＞

1. 賦課金等債権の確定及び徴収のための事務費

国立研究開発法人森林研究・整備機構における既設幹線林道に係る債権の確定と賦課金・負担金の徴収に係る事務費を措置します。

2. 徴収・償還等対策

徴収・償還の制度差に起因する利差損相当額を補填します。

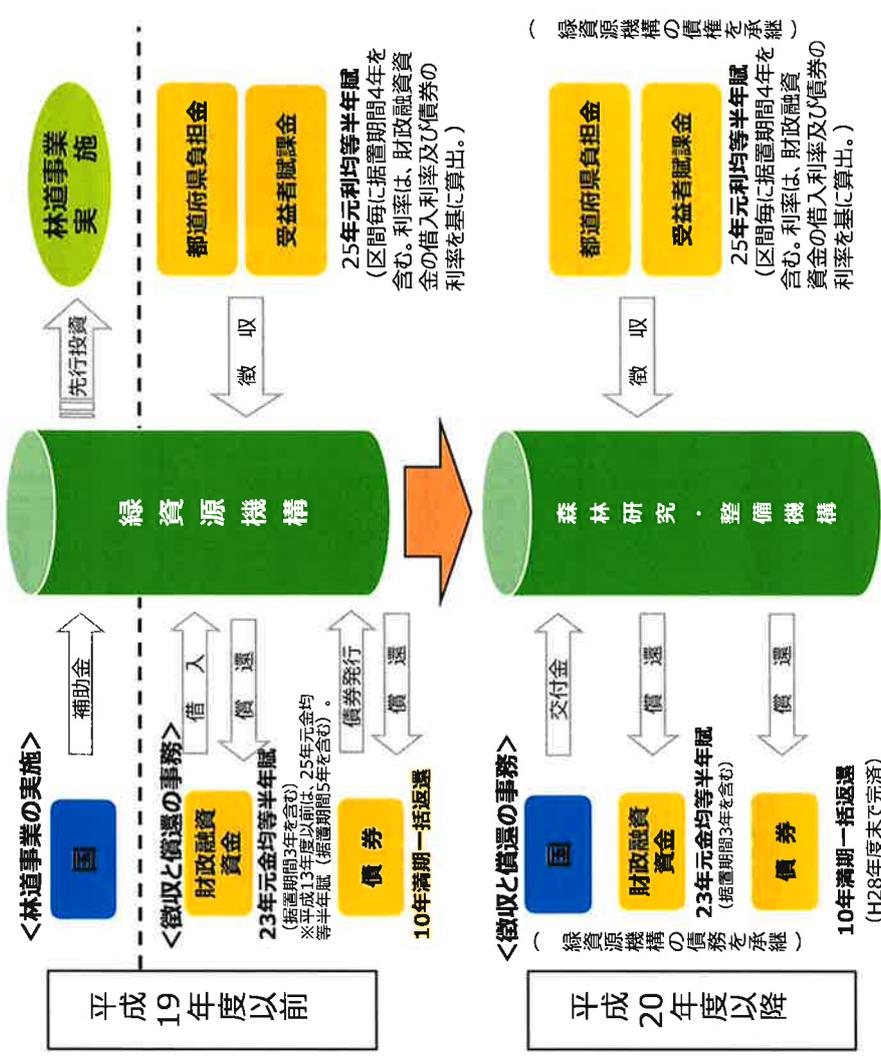
【ポイント】

幹線林道事業に係る借入金（23年償還）等の償還財源は、金利を付して徴収する負担金等（25年償還）及びその運用益により賄う仕組みとなっています。しかしながら、繰上償還が相次いだ場合、財政融資資金の償還財源が不足することから、利差損相当額を補填する必要があります。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞



放射性物質対処型森林・林業再生総合対策事業（拡充）

【令和3年度予算概算要求額 3,113,941（3,159,011）千円】

<対策のポイント>

被災地の森林・林業の再生を図るため、森林内における放射性物質の実態把握、放射性物質対策に資する森林施策等の検証や避難指示解除区域等における林業再生に向けた実証、森林整備を実施する際に必要な放射性物質対策等を実施します。

<事業目標>

森林・林業の再生を通じた被災地の復興

<事業の内容>

<事業イメージ>

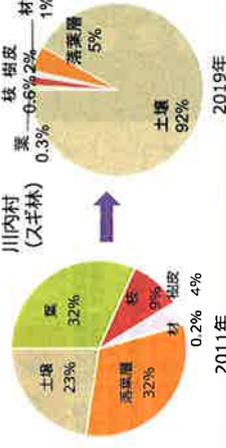
1. 森林内における放射性物質の実態把握 191,096（191,096）千円

○ 森林内の放射性物質による汚染実態等を把握するため、樹冠部から土壌中まで階層ごとの放射性物質の分布状況等の調査・解析を実施します。

2. 森林・林業再生に向けた実証等 689,803（1,119,890）千円

- ① 避難指示解除区域等における実証
避難指示解除区域等において、地域住民の帰還と林業の再生を円滑に進められるよう、森林施策の影響の検証や実証事業を実施します。
- ② ほだ木等原木林再生のための実証
放射性物質の影響を受けているほだ木等の原木林の再生に向けた実証的な取組を実施します。
- ③ 副産物の利用の円滑化のための実証
樹皮（バーク）等の有効利用を促進するため、新たな利用方法への拡大に向けた実証的な取組等を実施します。
- ④ 情報の収集・整理と情報発信等
森林・林業の再生に向けた情報の収集・整理と情報発信等を実施します。

1. 森林内における放射性物質の実態把握



2. 森林・林業再生に向けた実証等

① 避難指示解除区域等における実証



② ほだ木等原木林再生のための実証



③ 副産物の利用の円滑化のための実証



④ 情報の収集・整理と情報発信等



3. 放射性物質対処型林業再生対策 2,233,042 (1,848,025) 千円

① 森林整備の実施に必要な放射性物質対策
事業地を選定するための汚染状況重点調査地域等の森林の放射線量等の概況調査、作業計画の検討を行うための事業対象森林の調査、森林所有者等への説明・同意取り付け等を実施します。また、放射性物質の移動抑制のための筋工等の施工等、地域において森林整備を実施する際に必要な放射性物質対処方策を実施します。

② 里山再生事業
住居周辺の里山において、住民の安全・安心の確保に資するため、環境省・復興庁による除染・線量測定の実施と連携して森林整備を実施します。

3. 放射性物質対処型林業再生対策

① 森林整備の実施に必要な放射性物質対策



放射線量等の概況調査等



関係者の同意取付



移動抑制対策(筋工)

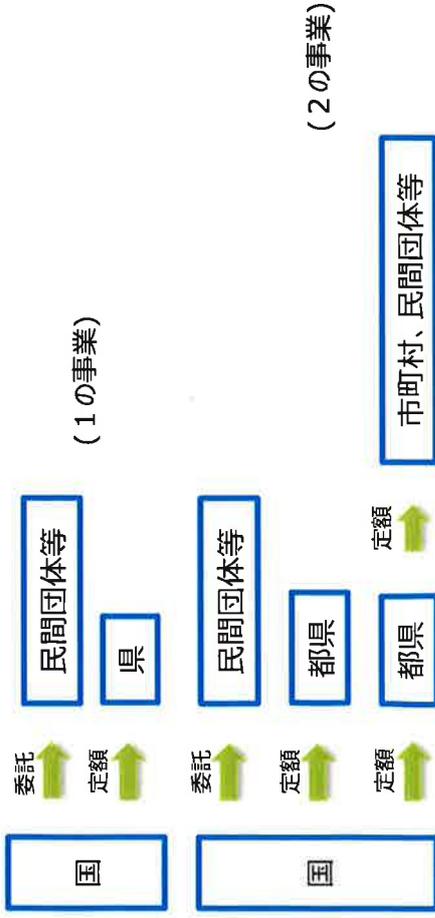
② 里山再生事業



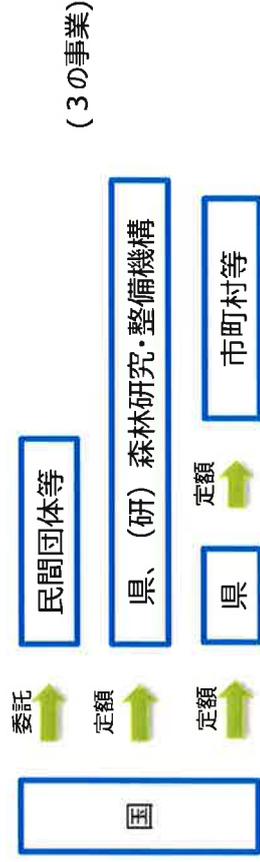
自然観察園 (スギ、アカマツ等の間伐)



＜事業の流れ＞



※一部は国有林による直轄事業



※3①の一部は国有林による直轄事業

【お問い合わせ先】 林野庁研究指導課 (03-6744-9530)
林野庁業務課 (03-3503-2038)

